

日病薬病院薬学認定薬剤師認定試験に関する事項

1. 認定試験の受験資格

新規認定対象者については、以下の要件を満たす場合に認定試験を受験することができる。

- (1) 本会正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 本会が指定した手続きに則り、期日内に認定申請を行っていること
- (3) 本会が指定した期日内に、認定審査料を納入していること

認定更新対象者については、以下の要件を満たす場合に認定試験を受験することができる。

- (1) 認定期間中継続して、本会正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 本会が指定した手続きに則り、期日内に更新申請を行っていること
- (3) 本会が指定した期日内に、更新審査料を納入していること

2. 出題範囲と基準

- ・日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムを出題範囲とする。
- ・出題基準については、試験実施年度毎に策定し公表する。

3. 認定試験の実施方法

- ・インターネットを介したWeb上で実施することとし、対象者に対して受験に必要なID及びパスワードを配布する。
- ・出題形式については、選択形式とする。

4. 試験の日程

- ・認定試験受験期間は原則 3 日間とする。

5. 合否基準

- ・受験者の成績上位 10 % の平均点の 70 % とする。